

渡邊利三寄付奨学金の特徴

本奨学金は財政援助だけでなく、米日関係の様々な分野に貢献できる次世代のリーダーを育成する為の投資でもあります。留学期間中、奨学生が滞在している米国各地域で行われる米日カウンシル主催のイベントや、リーダー育成事業などに参加できます。

- ・ 奨学生は米日カウンシルの日米両国の、世代を越えた、ビジネス・政府・市民社会で活躍するネットワークの一員となります
- ・ 奨学生は、特別なリーダーシッププログラムに参加することができます
(例: 渡邊リーダーシップ・ウィークエンド、米日カウンシル主催のアンニュアル・カンファレンス等)

下記の写真は、2017年2月にロサンゼルスで行われた「リーダーシップ・ウィークエンド」のもので、全米各地に留学中の2017年度の奨学生全員が集まり、様々な専門家からリーダーシップについて学ぶ貴重な機会となりました。



過去の奨学生の声

2017年2月にロサンゼルスで行われた『リーダーシップ・ウィークエンド』では、米国に留学中の他の奨学生と交流し、夢や情熱、留学の経験について語ることができました。仲間との対話は、自分の将来について別の角度から考え、米国に留学することの意味を熟考するよい機会となりました。「重要なのは、粘り強く自分の情熱を追求していくこと」という渡邊氏の言葉は、特に印象に残りました。— 2016-17年 奨学生、マンハッタンビルカレッジ(ニューヨーク州)へ留学

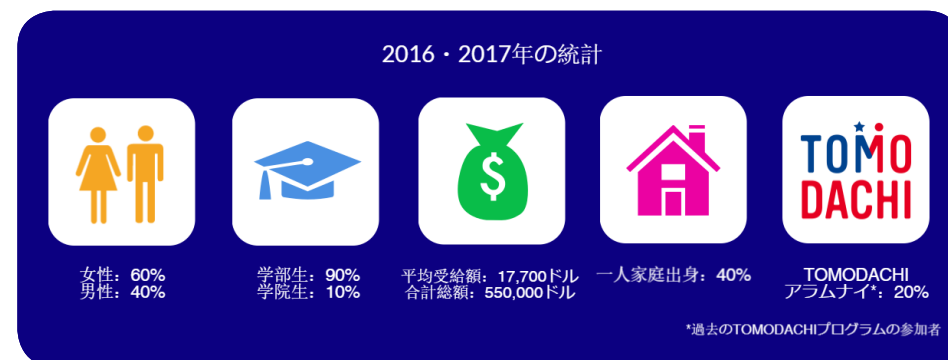
これまで日本でしか生活をしてこなかった私は、自分の英語力にあまり自信がありませんでした。なので、間違えるのが怖くてカリフォルニアの人々と話したり、関係を構築することができませんでした。私の完璧でない英語で、みんなを困らせたくなかったので、留学当初は学校の講義でもテニスの練習でも、とても静かでした。でも、私を受け入れてくれるカリフォルニアの人々の温かさが、米国にいる時間を最大限活用しなければもったいないということを感じさせてくれました。会話をしたいと意思表示をすると、皆優しく対応してくれ、私もより積極的になることができました。新しいことに挑戦する努力は報われ、失敗の経験からも良い影響を受けました。—2016-17年 奨学生、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(カリフォルニア州)へ留学

米日カウンシルについて

米日カウンシルは、日米関係の強化に貢献すべく、太平洋両岸の多様なリーダーを結集し、ステークホルダーとの交流の場を提供すると共に、コミュニティと政財界にとって有益な課題に取り組む、教育的非営利団体です。米日カウンシルは、国際的なネットワークを育み、様々な組織や団体の協力のもとプログラムを展開し、メンバーが日米の当該パートナーと触れ合う場を設けます。米日カウンシルは2008年に設立され、ワシントンDCに本部を置き、カリフォルニア、ハワイと東京にスタッフを置いています。

2012年には、TOMODACHIイニシアチブを支援するため、米日カウンシルージャパンが設立されました。2013年には公益財団法人に認定された米日カウンシルージャパンは、東京を本部としています。

渡邊利三寄付奨学生について



お問い合わせ方法

本奨学金に関するお問い合わせは、下記メールアドレスまでお願いいたします。

watanabescholarship@usjapancouncil.org

米国本部と東京事務所の担当者よりご回答申し上げます。
なお、お電話によるご質問は受け付けておりません。何卒ご了承ください。

The Toshizo Watanabe Study Abroad Scholarship

渡邊利三寄付奨学金



奨学金について

渡邊利三寄付奨学金は、1学期間または1年間の、米国または日本への留学を希望する大学生・大学院生に給付される財政援助です。渡邊利三財団の渡邊利三会長が米日カウンシルに寄贈した1,000万ドルの寛大な寄付金を資金源とし、財政援助がなければ留学ができない学生に奨学金を給付いたします。

本奨学金では、申請者が選択した交換留学プログラムの参加費用を最大全額給付します。給付額は、申請者の経済状況および他の資格に基づいて決定されます。



応募資格

2017-18年のプログラムでは、米国留学を希望する日本人の大学生・大学院生が奨学金の給付対象者となります。2018-19年には日本留学を希望するアメリカ人大学生への支援も開始する予定です。下記の要件を満たす方を対象とします。

1. 日本、または米国国籍を有する
2. 現在日本、または米国の総合大学・短期大学で優秀な成績を保持している
3. 来年度に留学先の総合大学・短期大学で単位を取得する予定であるまたは所属大学に単位を換算することができる授業を履修する
4. 財政援助の必要性を証明できる
5. 母子／父子家庭の学生または両親と死別した学生(優遇)

応募方法

本奨学金への応募は、すべて「オンライン・アプリケーション」を通して行われます。下記の書類をウェブサイト上で提出してください。

詳細は、こちら http://ja.usjapancouncil.org/watanabe_scholarship をご覧ください。

- ・ 申請フォーム
- ・ 志望動機書
- ・ 英文履歴書
- ・ 推薦状
- ・ 留学課担当者による証明書(テンプレートを提供します)
- ・ 学資金援助課担当者による証明書 (テンプレートを提供します)
- ・ 成績証明書 (任意)



奨学金スケジュール

- 2017年9月1日～12月31日: 奨学金説明会(オンライン)
- 2017年9月中旬: 奨学金担当者が米国より来日、大学や留学フェアにて説明会を開催
- 2018年1月1日: 募集開始(オンライン・アプリケーション)
- 2018年2月15日: 応募締切
- 2018年4月15日～30日: 一次審査通過者への結果通知
- 2018年5月1日～15日: 奨学生への結果通知
- 2018年6月5日: 奨学金受諾期日
奨学金支給開始

* 上記スケジュールは、奨学金募集期間の時期を示すためのものです。実際の日は今後変更となる可能性があります。

よくあるご質問

大学院留学や学位の取得を目的とした留学(米国の大学に、学位取得を目的として複数年にわたり在籍する場合)も応募は可能ですか。

はい、応募可能です。但し、本奨学金は最大1年間しか支給されません。翌年度の再応募は可能ですが、支給の保証がないことをご留意ください。

本奨学金には直接応募すべきなのでしょうか。在籍校からの推薦が必要ですか。

学生本人が直接応募する必要があります。本奨学金の応募に、在籍校からの推薦は不要です。大学の事務所などの第三者による応募は受け付けておりませんので、必ず応募者自身が必要な書類をすべて締め切りまでに提出してください。



本奨学金は、他の奨学金と併用可能ですか。

はい、可能です。但し、別途授与している奨学金が、金銭的に必要な学資援助を満たしていない場合のみに限ります。

奨学金申請額が少なければ、給付される可能性は上がりますか。

奨学金申請額の規模は、給付の可能性とは無関係です。本奨学金は、留学に際する全ての費用を支援することを目的としています。奨学金の申請にあたっては、実際に留学に必要な額を明記してください。

その他のご質問は、ウェブサイト(http://ja.usjapancouncil.org/watanabe_scholarship)にてご覧ください。